

令和3年度 第2回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和3年5月20日(金) 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 安田 めぐみ

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(町許可)

議案第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと

議案第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

議案第6号 令和2年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の
点検・評価のこと

議案第7号 令和3年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画
の作成のこと

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の専決処理報告のこと

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと

令和3年度 第2回播磨町農業委員会

日時：令和3年5月20日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第2回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、1番の岩本委員と2番の大辻委員にお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。
- 議案第3号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 許可申請ですので、現地調査には区域担当の中野委員と、中立委員である松本委員に行っていただきました。それでは、現地調査された内容について、中野委員から報告をお願いします。
- 中野委員 はい、写真を見ますと一見雑種地のようにも見えますが、事務局からの説明にもありましたとおり、作物を作っていかれるとのことです。農機具用の倉庫がありますが、撤去し、今後は土地全体を耕作されます。譲受人ご本人だけでなく、ご家族と協力して耕作していかれるとのことです。周辺農地にも悪影響を与えることはありませんので、3条申請については何ら問題無いものと思われれます。以上です。
- 議長 はい。説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。特に、意見・質問がなければ採決します。
- 原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成ということですので、議案第3号は原案のとおり許可することと

いたします。

次に、議案第4号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 はい、地図は8ページ、写真は9ページです。場所は■■■■の■■■■の交差点から東に約150メートル行ったところです。転用の届出書には3筆とありますが、周辺の雑種地などと合わせまして、集合住宅と駐車場をつくれるとのことでした。周辺には他に農地も無いことから、農地転用についてはとくに問題無いものと思われま。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、議案第5号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 それでは、現地調査された佐伯委員の報告をお願いします。

○佐伯委員 はい、報告いたします。地図は12ページ、写真は13ページです。■■■■の近くです。現況は休耕状態の農地です。東側が道路、西側が宅地など、隣接する農地はありませんし、転用については何ら問題無いものと思われま。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。はい、特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に、議案第6号

「令和2年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 説明は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員 （異議なし）

○議長 特に、意見・質問がなければ採決します。原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成ですので、議案第6号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第7号「令和3年度播磨町農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の作成のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 説明は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員 （異議なし）

○議長 特に、意見・質問がなければ採決します。原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。全員賛成ですので、議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

○議長 次に、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

こちらは昨年度に届出が提出されましたが、諸事情により一旦取下げとなったものです。前回届出時に現地調査と説明、報告がされております。報告は以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。特に、意見・質問がなければ、報告第1号は以上をもちまして報告とさせていただきます。

○議長 次に、報告第2号「相続性の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）

○議長 現地調査された大辻委員の報告をお願いします。

○大辻委員 はい、5月14日に現状の確認をまいりました。地図は35ページ、写真は36ページです。[REDACTED]「[REDACTED]」の北側にある3筆の農地です。いずれもご家族で耕作されています。普段からよく手入れされており、管理状況は大変良好です。耕作者に聞き取りしましたところ、今後も現状通りご家族で耕作を継続していかれるとのことでした。報告は以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。特に、意見・質問がなければ、報告第2号は以上をもちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第2回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和3年5月20日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 岩本 宏司

議事録署名人 大辻 隆廣